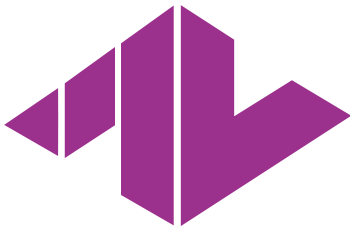


都留

市議会だより



第159号 平成23年5月1日発行

都留市議会

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 (43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : gikai@city.tsuru.lg.jp



知事への高校の耐震工事の早期実施を求める要望書の提出

目次

14	13	12	9	8	7	6	4	4	4	3	2(ページ)			
編集後記	議会日誌	議会運営委員会研修	意見書	高校の耐震工事の早期実施 を求める要望書の提出	3月定例会各委員会の 審査内容と結果	小林 義孝 議員	杉山 肇 議員	清水 絹代 議員	小俣 武 議員	谷垣 喜一 議員	国田 正己 議員	一般質問要旨	3月定例会 議案議決結果	3月定例会 会期日程 市長所信主要項目

三月定例会会期日程

3月4日 本会議（開会）

会議録署名議員の指名

会期の決定

提出議案の市長説明

並びに所信表明

議案及び請願の

委員会付託

3月10日 本会議

一般質問

3月14日 総務常任委員会

社会常任委員会

3月15日 経済建設

常任委員会

3月16日 予算特別委員会

3月17日 予算特別委員会

3月23日 本会議

委員長報告

議案審議（閉会）

市長所信主要項目

「第5次都留市長期総合計画」の後期基本計画による「スマートシティ都留」の実現を目指した諸事業の推進

定住人口対策【「都留市子育て世帯定住促進奨励制度」の創設等】

エコバラタウンへの取り組み【「元気くん3号」の設置、自然エネルギー発電システムに対する助成の拡大】

都留市未来型農・林業推進協議会の支援と連携による中山間地域再生モデルの構築

雇用対策【「ふるさと雇用再生特別交付金事業」及び「緊急雇用創出事業」の実施】

子育て支援並びに少子化対策の推進【感染症予防ワクチン接種並びに妊婦健康診査助成の拡大、病児・病後児保育事業並びに休日保育事業の充実、学童保育の充実、すこやか子育て医療費助成の対象の拡大】

障害者の自立支援

第3期障害福祉計画の策定

第5期都留市介護保険事業計画の策定

国道139号都留バイパス等の供用開始による企業誘致、人材誘致、地域産業・経済の活性化

橋梁長寿命化修繕計画の策定

都留市立病院【機能強化のための医療機器の整備、常勤医師の確保】

学校教育【「地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金」を活用した学校図書的大幅な充実】

市内高等学校に在学する生徒への資格取得費補助制度の創設

学校の施設整備

国民文化祭【教育委員会内への「国民文化祭準備室」設置等】

詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

傍聴へのお誘い

あなたも議会を傍聴してみませんか。

市議会の様子を知るには、なんととっても議会を傍聴することが一番です。

議会の傍聴は、本会議の当日に所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけでできます。あなたの選んだ議員が、あなたの立場に立って活躍している姿をごらんください。次回の定例会は六月に開会予定です。

詳しいことについては

議会事務局

電話 四三一一一一

(内線三〇〇・三〇一)

までお問い合わせください。



3 月定例会議案議決結果

市長提出

議第 1 号	都留市職員の退職手当に関する条例中改正の件	3月23日	可決
議第 2 号	都留市国民健康保険条例中改正の件	3月23日	可決
議第 3 号	都留市国民健康保険税条例中改正の件	3月23日	可決
議第 4 号	都留市すこやか子育て医療費助成金支給条例中改正の件	3月23日	可決
議第 5 号	都留市特別会計設置条例中改正の件	3月23日	可決
議第 6 号	都留市農村公園条例中改正の件	3月23日	可決
議第 7 号	市道の路線の認定の件	3月23日	可決
議第 8 号	平成 23 年度都留市一般会計予算	3月23日	可決
議第 9 号	平成 23 年度都留市国民健康保険事業特別会計予算	3月23日	可決
議第 10 号	平成 23 年度都留市簡易水道事業特別会計予算	3月23日	可決
議第 11 号	平成 23 年度都留市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	3月23日	可決
議第 12 号	平成 23 年度都留市下水道事業特別会計予算	3月23日	可決
議第 13 号	平成 23 年度都留市温泉事業特別会計予算	3月23日	可決
議第 14 号	平成 23 年度都留市介護保険事業特別会計予算	3月23日	可決
議第 15 号	平成 23 年度都留市介護保険サービス事業特別会計予算	3月23日	可決
議第 16 号	平成 23 年度都留市後期高齢者医療特別会計予算	3月23日	可決
議第 17 号	平成 23 年度都留市桑代沢外 17 恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月23日	可決
議第 18 号	平成 23 年度都留市水頭外 3 恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月23日	可決
議第 19 号	平成 23 年度都留市濁り沢外 18 恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月23日	可決
議第 20 号	平成 23 年度都留市板ヶ沢外 7 恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月23日	可決
議第 21 号	平成 23 年度都留市盛里財産区特別会計予算	3月23日	可決
議第 22 号	平成 23 年度都留市水道事業会計予算	3月23日	可決
議第 23 号	平成 23 年度都留市病院事業会計予算	3月23日	可決
議第 24 号	平成 22 年度山梨県都留市一般会計補正予算(第 4 号)	3月23日	可決
議第 25 号	平成 22 年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)	3月23日	可決
議第 26 号	監査委員の選任について同意を求める件	3月23日	同意
議第 27 号	水頭外 3 恩賜林保護財産区管理会委員の選任について同意を求める件	3月23日	同意
議第 28 号	濁り沢外 18 恩賜林保護財産区管理会委員の選任について同意を求める件	3月23日	同意
議第 29 号	板ヶ沢外 7 恩賜林保護財産区管理会委員の選任について同意を求める件	3月23日	同意
議第 30 号	盛里財産区管理会委員の選任について同意を求める件	3月23日	同意
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件	3月23日	同意

請 願

請願第 1 号	教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願	3月23日	採択
---------	-----------------------------------	-------	----

議員提出

議員提出意見書第 1 号	教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書	3月23日	可決
--------------	----------------------------------	-------	----

一般質問要旨

国田 正己 議員
谷垣 喜一 議員
小俣 武 議員
清水 絹代 議員
杉山 肇 議員
小林 義孝 議員

国田 正己 議員

県道大幡～初狩線の拡幅について
県道高畑谷村停車場線の大幡地内の歩道の拡幅について
都留市立病院産婦人科の一日も早い分娩再開を

県道大幡～初狩線の

拡幅について

問 県道大幡～初狩線について、大月側の未整備の道路部分は平成二十二年度に完成し、また、この三月十六日には県道宝パイパスの岩崎交差点から金井交差点までの二・七kmが供用開始されると、国道二〇号線からの大型車の交通量がより多くなるため、大幡側の拡幅整備について県当局に積極的に働きかけていただきたい。

答 本路線の拡幅・改良については、そのルートが高畑・谷村停車場線を経由し市街に通じていることから、市街地側の県道宝パイパスの全

線開通を優先し、その後には順次拡幅・改良する計画であると聞いているが、本市と大月市を結ぶ重要なアクセス道路であるとともに、県道宝パイパスの一部供用開始による交通量の増加も予想され、それに伴う安全の確保も危惧されるため、一日も早い道路の整備が出来るよう、引き続き県へ強く要望していききたい。

県道高畑谷村停車場線の

大幡地内の歩道の拡幅

について

問 大幡地内の県道高畑谷村停車場線の歩道整備については、平成六年から平成十二年までに現在のところまで

整備され、それ以来進んでい

ない。宝小学校の子どもたちの通学路となっており、安全確保の面からも早急に整備していかねばならない。また、県道宝パイパスが一部供用開始されると交通量も多くなるため県当局に要望していただきたい。

答 歩道の未整備区間については、歩道の設置は必要なものとして認識しており、毎年、義務教育振興都留市民運動実行委員会からの要望を受け、県に対し要望を行っていると

ところである。しかしながら、当時の地籍調査の結果、筆界未定となっていた土地等があり、用地の確保が難航し、計画が中断され現在に至っている。宝パイパスの全線開通を、最優先に取り組みることが県の方針となっており、本路線の歩道整備については、その後着手することであるが、児童の通学の安全を確保するためにも、歩道の設置は緊急を要するものと考えており、地権者の協力をい

都留市立病院産婦人科の

一日も早い分娩再開を

問 国から交付される地域医療再生基金の二十五億円について富士・東部医療圏が支援対象医療圏と決定された

ところであり、県が平成二十一年度から平成二十五年末までの五年間を期間として策定した山梨県地域医療再生計画に基づき、市立病院に医療体制機能強化促進事業費として四億円が交付されることであるが、各種の医療機器の整備とともに産科分娩の再開に向けてこの基金を使うという方策を考え、計画を立て、県当局に強く要望していく中で一日も早い分娩再開を考えたい。考えは。

答 「山梨県地域医療再生計画」に基づき、当院へは「医療機能促進事業費」として平成二十五年末までに四億円が交付されることとなり、本年度は救急医療体制整備費として二億四千万円が交付され、高度医療機器の整備を図ってきた。一方、この計画の中

には、地域医療に従事する医師を確保するため、山梨大学等への「寄付講座」の設置が位置づけられているが、産婦人科医師の不足が顕著であり実現に至っていない。分娩の再開は、この地域で安全に安心して子どもを産み育てるための、環境づくりには欠かせないことである。重要課題の一つであり、一日も早く常勤医師の確保ができるよう、あらゆる可能性に挑戦しながら根気強く取り組んでいく。

谷垣 喜一 議員

新公会計制度の導入について
地デジ難民をなくす対策について
ポランテア・ポイント制度の導入について
オーダリングシステム、電子カルテの導入について

新公会計制度の

導入について

問 新公会計制度が果たすべき目的は、ストック情報・コスト情報を公開するのみならず、行政の特質を踏まえ実質的に意味のある情報を分か

りやすい形で提供し、住民サービスや事業に要したコストなどを分析していくことが可能な仕組みを構築していくこと。また、財務諸表から得られる情報を活用して、自治体の財政運営や個別事業等の改善に活かし、財政の持続可能性について分析・検証が可能であり、事業の効率性、有効性を検証できるもので、自治体経営に有用な情報を得るための仕組みを構築していくことであるが、市民にわかりやすい、財政の見える化を目指すためにも必要な新公会計制度の導入について、本市の取り組みについて伺う。

答 平成十八年八月三十一日に総務省から出された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」に先駆けて平成十六年度決算から総務省方式により、普通会計における貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書を整備、公表するとともに、平成十七年度から平成十九年度の決算においては、普通会計における貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、及び、連結ベースでの貸借対照表を整備し公表してきた。また、平成二十年度決算からは、指針に

合わせ「総務省方式改訂モデル」により、財務書類四表を普通会計及び連結ベースで作成し、市のホームページなどで公表しており、「新公会計制度」については、既に導入済みとなっている。今後は、経年比較などの掲載を通じて、財務状況の経過等についても検証できる、市民の皆様により分かりやすい財務情報の提供に努めるとともに、財務書類の分析から読みとられる情報を資産管理、債務管理、費用管理等に有効に活用し、さらなる財政の効率化・健全化に取り組んでいきたい。

地デジ難民をなくす 対策について

問 期限内に全世帯が受信可能なようになるために、積極的な取り組みが喫緊の課題となつていますが、本市のデジタル未対応の世帯数、難視聴対策の進捗状況、集合住宅などの対応状況と広報体制について。低所得者のデジタル化への取り組み、高齢世帯へのサポート体制について。テレビの回収をめぐるトラブルや不法投棄への対策について。「地デジ」にかかわる総合窓口の設置について。本

市の取り組みと今後の支援策について伺う。



答 市内のデジタル化未対応の状況については、現在、戸建・集合住宅を合せ、朝日地区・鹿留沖地区・戸沢地区の三地区に約五百四十世帯程となつていますが、各共聴組合において、都留市テレビ利用者組合へ移行するための準備を進めており、順次移行のための工事を施工しているところで、五月末迄には工事を完了させる予定となつており、市内全ての地区で地上デジタル放送の視聴が可能となる。また、自前のアンテナ等を設置しアナログ放送を受信している世帯で、地上デジタル放送移行後に、電波を受信することが出来ない世帯について、デジサポ山梨（総務省テレビ受信者支援センター）において調査を行つており、現在十三世帯を新たな難視聴

世帯として相談対応を個別に進めている。これまで民生委員児童委員協議会総会で、低所得世帯や高齢者の世帯への地デジ対応支援策についての説明や協力依頼、また、自治会連合会総会でのデジサポ山梨による状況説明等を行い、支援制度の周知と実行に努めてきた。また、総務省では、経済的な理由で視聴できない世帯に対して、簡易なチューナーの無償給付を行ってきたが、本年一月から支援策を拡大し、世帯全員が市町村民税非課税の世帯にまで対象を拡大したところである。さらに、未対応世帯に対する当面の対応策として、都留市テレビ利用者組合においては、アナログ方式に変換する「デジアナ変換」による再送信を予定しており、現在使用中のアナログテレビのままでも、平成二十七年三月末まで視聴が可能となる。テレビの回収については、現時点では報告がなく、また、テレビの不法投棄の処理報告件数についても増加はしていないが、今後、様々なトラブルの発生も予想されることから、地域の環境美化指導員や関係機関と連携を強化するなか、不法投棄の防止

に積極的に取り組んでいく。地デジに関する様々な相談や広報活動については、政策形成課が担当し解決にあたるとともに、相談の内容に応じてデジサポ山梨への取り次ぎや調整等を行ってきたが、今後は、庁内体制を充実させる中、広報やホームページ等の様々な媒体を通じ、また、市制祭での臨時相談窓口の開設等の様々な機会を捉え、周知・広報活動を行うとともに、デジサポ山梨や市内の各テレビ組合、民生委員児童委員協議会等と連携し、円滑な地上デジタル放送の完全実施へ向け努力していきたい。

に積極的に対応を個別に進めている。これまで民生委員児童委員協議会総会で、低所得世帯や高齢者の世帯への地デジ対応支援策についての説明や協力依頼、また、自治会連合会総会でのデジサポ山梨による状況説明等を行い、支援制度の周知と実行に努めてきた。また、総務省では、経済的な理由で視聴できない世帯に対して、簡易なチューナーの無償給付を行ってきたが、本年一月から支援策を拡大し、世帯全員が市町村民税非課税の世帯にまで対象を拡大したところである。さらに、未対応世帯に対する当面の対応策として、都留市テレビ利用者組合においては、アナログ方式に変換する「デジアナ変換」による再送信を予定しており、現在使用中のアナログテレビのままでも、平成二十七年三月末まで視聴が可能となる。テレビの回収については、現時点では報告がなく、また、テレビの不法投棄の処理報告件数についても増加はしていないが、今後、様々なトラブルの発生も予想されることから、地域の環境美化指導員や関係機関と連携を強化するなか、不法投棄の防止

ボランティア・ポイント 制度の導入について

問 昨年九月の一般質問で、介護支援ボランティア・ポイント制度の導入をお願いしたが、国における補正予算の中で、地域支え合い活動の立ち上げ支援事業として、この制度にあてられる内容となつていますが、積極的な対応をお願いする。人と人が活かせる地域づくりのために、ボランティア活動にポイント制を導入しポイント

貯めることで、地域での一人ひとりの活動に報い、実りあるものにしていくボランティア・ポイント制度の導入について市長の認識と取り組みについて伺う。

答 国の補正予算に伴い、県は、平成二十三年三月一日に市町村高齢者福祉担当課長会議を開催し、地域支え合い体制づくり事業についての説明及び県内市町村への標準的な配分額(案)を提示したところである。本事業の趣旨を踏まえ、社会福祉協議会等と事業の実施に向けた協議を進めていきたい。本市においてボランティア登録をいただいている方は、二月末現在で九十三団体、七千八十八名となっており、こうした活動の輪をさらに広げることにより、幅広い世代を超えた交流が生まれ育まれ、認め合い、支え合い、分かち合う精神の溢れた地域づくりに繋がっていくものと考えている。

こうしたことから、社会福祉協議会に委託し、ボランティアセンターが核となり実施している様々な事業やイベントの開催等を通じ、ボランティア活動へ関心を持っていただき、活動に参加を希望する新たな人材の発掘にも、持続的

に努めていきたい。ボランティア・ポイント制度の導入については、ボランティア活動の活性化のための環境づくりの手段として、どの程度効果のあるものかを含め、調査・検討していきたい。

オーダリングシステム、電子カルテの導入について

問 オータリングシステムは、臨床所見やシエーマ

など、オーダ以外の情報も入力しなければならぬ電子カルテに比べ、導入後の医療従事者の負担が少なく、将来的に電子カルテ化する前段階、基盤づくりとなるため、病院のIT化のステップアップが可能となる。電子化によるメリットの一つは情報が共有化されることである。診療の情報等を各々の部門で共有することで、患者の状態を各部門で連動して確認することができるようになり、検査や投薬のデータも統制・管理されるため業務がスムーズになる。オーダリングシステム、電子カルテの導入について市長の今後の取り組みについて伺う。

答 市立病院では、オーダリングシステムを平成二十四年度に、またそのワンステ

ップ上の電子カルテシステムを平成二十五年から平成二十六年に導入することを目標に、昨年六月に「院内情報管理検討委員会」を設置し、今後の当院における医療情報システム全般に係る電子化について詳細に検討していくこととしており、昨年七月には病院職員全員を対象に、また、今年一月には、医師、看護師、コメディカル等に対し、それぞれの部門ごとに勉強会を開催するなど、オーダリングシステム導入に向けての調査・研究を進めている。

システムの導入にあたっては「真正性」「見読性」「保存性」の確保を第一に考えるとともに、費用対効果や電子カルテシステムへ移行する際の整合性等についても十分な検討を

加えるなかで、実情に合ったシステムを構築していきたい。また、電子化にあたり、患者情報を確実に安全なセキュリティ管理の下、当院が地域のネットワーク化の中心的な医療機関となり、他の病院や一次医療を担う診療所等の医療機関と共有することにより、患者を地域全体で見守る体制を整えることを念頭に置き導入を図っていく。



小俣 武 議員

谷村工業高等学校と桂高等学校の

統廃合問題等について

谷村工業高等学校と桂高等学校の統廃合問題等について

問 高校の再編について、県が示した都留市、大月市、上野原市、各市一校とす

る枠外で進めていく事が妥当な判断だと思いが、市の見解を伺う。新聞記事によると、県議会本会議の代表質問に、県教育委員会委員長は、谷村工業高等学校と桂高等学校の統合に改めて意欲を示し、両校の存続は認めない

方針と受けとめられる答弁をしたとのことであるが、この発言に、市の対応と見解を伺う。知事は、中高一貫教育の導入を知事選の公約として再選し、県教育委員会は、来年度、本格的な検討に入り対応を加速させる考えだが、今後、市の企画推進局内の「教育首都つる推進班」は、どのような対処をしていくのか。また、中高一貫教育には、進学校である桂高等学校の存続は必要不可欠であると思うがいかがか。県立高等学校二十八校の中で、耐震化が未整備であるのは県内で谷村工業高等学校と桂高等学校の二校だけであり、両校とも築四十五年から五十年を経過する中で、市は県に対しどのような交渉をしているのか。

答 山梨県東部地域における高校再編について、県教育委員会は、以前より一市一校の普通科、または、普通科を基軸にした総合学科を設置する基本方針を地域の説明会において示し、この方針は現段階においても変わらないとのことであるが、市内において、全く性格の異なる二校の再編を進めることを危惧する声が高まり、桂高等学校の同窓会やPTAを中心に

した多くの市民により、二校
存続を目的にした署名活動が
展開され、当初の目標とされ
ていた数を大きく上回る三万
三百八十五人から、両校存続
を願う署名が寄せられた。

また、九月定例市議会におい
ては、両校存続の請願が採択
され、県に対し意見書の提出
がされたところであり、「教
育首都つる」の実現を推進す
る本市としても、教育拠点の
減少は看過出来ないものであ
り、代替案が示されていない
この時点において、両校の存
続を強力に本市の意向として
示していきたい。新聞記事
の中で「今後も理解が得られ
るよう、努める」としており、
市として、今後、県より何ら
かの働きかけがある際には、
「教育首都つる」推進の立場
に立ち、地域の子どもたちの
教育環境の充実を最優先に、
発展的な方向性が見出せるよ
うな対応をしていきたい。

過日の新聞に掲載された、
県教育委員会における中高一
貫教育の内容については、現
在、県庁内に検討班を設け、
県における中高一貫教育の在
り方を検討している段階であ
り、具体的な内容は示されて
いない状況であるとのことだ
であった。今後、様々な情報の

収集に努めるとともに、学習
指導要領にとらわれない柔軟
なカリキュラム編成が可能な
中高一貫教育の可能性や、教
育首都を目指す本市にとって
有効な手段となりうるか等
について、庁内に設置されて
いる企画推進局の「教育首都
つる推進班」の中で、積極的
に協議検討していきたい。県
は、山梨県耐震改修促進計画
を策定し、平成二十七年末
までに高校校舎の耐震化率を
一〇〇%とすることを目指し
取り組みを進めている。市内

の両高校については、建設か
ら四十五年以上が経過してお
り、その危険性が声高に叫ば
れている中、不安や心配を増
幅させており、今後、二校の
耐震化については、再編問題
とは切り離し、本県の将来を
担う生徒たちの安全の確保を
第一に考えた耐震化に、早急
に着手するよう県に対して要
望していく。

清水 絹代 議員

児童館の必要性について
教員の「メンタルヘルス」の対応について
「都留市未来型農・林業推進協議会」と
城南倉庫「植物工場モデル展示場」について

児童館の必要性について

新しい施設ではなくても
既存の施設利用で児童館
の機能を併設した、本市独自
の子育て支援拠点の設置をあ
らためて提言する。十二月市
議会定例会での答弁は「情報
未来館に機能を持たせる」と
のことであったが、様々な機

能を持たせ、多くの市民が有
効に使える多機能型の施設運
営、また、民間活力を活かし
た協働型の企画運営が、これ
からの自治体にとって無駄の
ない有効な事業になりうるの
で、情報未来館との併設は適
していないと考える。子育て
支援の活動拠点・児童館機能
設置についての考えに何らか
の進展があるのか伺う。



情報未来館を児童館的役
割を持つ施設として位置
づける中で、親と乳幼児など
の交流の場としての機能の充
実を図り「学びと探求と創造
の場」「体験と交流と思いや
りの場」「未来に生きる力を
養う場」として、ハード・ソ
フト両面の整備を進めていき
たい。また、平成二十三年度
には文化会館の耐震改修設計
に併せ、今後の文化会館の利
活用に関する基本計画を策定
していく。計画の策定にあた
っては、三世代間の交流機能
も検討されることになってお
り、市民の皆様にも参画をい
ただくなか、高齢者と子育て
世代の親子も一緒に過ごせる
環境作りも議論されることに
なる。なお、平成二十三年度
の子育て支援センター事業に
ついては、国の制度に基づき
助成額を増額し、支援体制を
強化するとともに、子育てサ
ロンについても実施回数を増
やすなど、子育て世代への支
援体制をさらに充実してい
きたい。

教員の「メンタルヘルス」の対応について



市内の小中学校におい
て心の病を抱えている教
員、現に休職されている事
例を把握しているのか、また、
このような教員へのメンタル
ヘルスの対応の認識と、教育
委員会としてどのような対応
を考えているのか伺う。文
部科学省では、平成二十年度
から三年かけて教員の「勤務
負担の軽減」について調査研
究を進め、メンタルヘルスの
対応と共に事務作業の軽減な
どが試行されているが、市内
の小中学校においてどのよう
な対応を考えているのか。
平成十九年七月に作成
された「山梨県教育委員
会心の健康づくり指針」で
は、自身がストレスや心の健
康について理解し、自らのス
トレスを予防、軽減或いはこ
れに対処する「セルフケア」、
職員と所属長等が相談対応を
行う「ラインによるケア」、
健康管理担当等が支援を行う
「健康管理担当スタッフによ
るケア」、外部機関及び専門
家を活用し支援を受ける「外
部資源によるケア」の四つの
ケアを位置づけており、それ



らを継続的に実施するとともに、予防のための研修会の開催や情報の提供、職場の改善に取り組んできた。現在、市内小中学校に勤務する教職員のうち、四名の教員が疾病により休職しており、そうした教員に対する本市のメンタルヘルス対応として、これまで教育研修センター相談員による教育相談を中心に行ってきた。平成二十三年度からは、

学校心理士・教育カウンセラーの資格を持つ都留文科大学の教員による教育相談、カウンセリングを実施し充実を図っていききたい。教員の負担軽減には、少人数級編成や教員定数の増加が相当な効果があるため、文部科学省においては平成二十三年度から八

年間で小中学校の四十人学級編成を、三十から三十五人とする少人数化を実施することとし、来年度は小学校一年生を三十五人編成とする方針を示したところである。山梨県においては、「はぐくみプラン」による小学校一・二年生、中学校一年生の少人数級編成を、平成二十三年度には小学校三年生に拡大することとしており、今後、他の学年についても、一日も早い実現が図られるよう、国・県に強く

要望していききたい。また、学級運営を支援するため、市費による教員補助員の配置等により負担軽減を図っているが、今後、学校に対する各種調査の実施や各種行事のあり方などについて調査し、その改善に取り組むとともに、SAT事業の活用や地域ボランティアの活性化などにより、さらなる負担軽減に努めていきたい。



「都留市未来型農・林業推進協議会」と城南倉庫「植物工場モデル展示場」について

問 植物工場モデル展示場の目的と、この一年間どれほどの成果があったのか、また、来年度以降この施設をどう活用・運営するのか伺う。

昨年度、財団法人社会開発研究センターの維持会員費として年間十五万円支払っていたが、今年度も継続しているのか。「都留市未来型農・林業推進協議会」について、期待される成果が実感できないが、本市の農林業の

実態把握と将来どうあるべきかについて伺う。植物工場モデル展示場の当初の目的と「都留市未来型農・林業推進協議会」事業がどう関連することになったのか伺う。



答 植物工場展示施設は、稼働以来、本年の二月末

までに、国内外から三千人を越える視察者が訪れたほか、市内の複数の企業から植物工場建設に向けた引き合いが寄せられている。農業ビジネスとして成立させ、雇用創出に繋げるためには、安定した収益をあげられる新たなビジネスモデルの構築が必要であり、葉物野菜の生産技術の習得に続いて、現在は、本市独自の種や苗づくりを行うバイオナリーサリィとしての活用に取り組んでいる。このたび設立された都留市未来型農・林業推進協議会では、これらの取り組みを継承し、実用化することを、事業の一つとして位置づけており、植物工場展示施設を活用した、さらなる事業の具体化が図られるものと期待している。昨年度、株式会社都留市観光振興公社では、補助事業を円滑に進めるため、財団法人社会開発研究センター 植物工場・農工商連携専門委員会に入会し、

植物工場の情報や運営指導を受けた経緯があるが、今年度からは、独自に事業展開を行っており、同センターへの会員登録は終了しているのとのことである。都留市未来型

農・林業推進協議会は、農工商連携や異業種交流を通じ、農・林業の六次産業化や、新たな農林産品開発、また、バイオテクノロジーを活用した農林業の振興などに取り組むことを目的に発足したものであり、本市も支援機関として参画している。農・林業の六次産業化や、この地域にあった農・林産物の開発と良いものを売る努力、そして、新たなバイオテクノロジーの活用により、環境や国土の保全に資する地域を支える農・林業を育成することは、可能性のあることだと考えている。そのため、本市としても、同協議会への支援に努めるとともに、連携を図るなかで、里地・

杉山 肇 議員

公共施設の耐震化について
子どもの虐待防止及び権利条例について

公共施設の耐震化

について

問 市内小中学校の耐震化状況、また、その他の公共施設についての現状及び必要がある施設の耐震化につ

里山・里水の保全と活用を実践し、使い込んでいくことにより、持続的に環境を継続していく、都留市発の中山間地域再生モデルの構築に努めていきたい。植物工場展示施設は、当初、株式会社都留市観光振興公社により、普及促進のための事業が行われてきたが、本年度は、「ふるさと雇用再生特別交付金事業」により事業展開する団体とも連携し、植物工場を活用した新たな農業ビジネスモデルの構築に向けた取り組みが行われてきた。このたび創設された都留市未来型農・林業推進協議会は、こうした取り組みの中から誕生したものであり、同協議会の事業の中に、植物工場を活用したウイルスフリー種の開発・製品化が位置づけられているのは、これらの経緯を踏まえたものであると受け止めている。

いての考えを伺う。大切なこととは、しっかりとした具体的な情報を市民と共有することであり、それにより、防災上あるいは避難場所として、さらに、耐震化工事による効果が増すものと考えるが、耐震化工事により、どの程度の耐震化が成されるのか、震度いくつくらいまで耐えられるのか。そして、現在、耐震化が必要とされるもので、まだ工事が行われていない施設、また、必要とされない施設はどの程度の強度なのか伺う。

県内にある県立高校で耐震化されていないものは、本市の谷村工業高等学校と桂高等学校の二校だけである。主体は県であるが、市として速急な工事開始と、現時点から工事が完了するまでの間の施設の使用禁止を県に申し入れるよう強く要望する。

答 公共施設の耐震化については、昭和五十六年の新耐震設計基準の公布以前に建築された建物が対象となっているが、本市では、学校施設の耐震化を優先して進めてきている。学校施設の耐震化については、今後、改修工事を予定している施設は谷村第一小学校の体育館一施設のみとなっており、三月補正予算

に計上し平成二十二年度事業として実施することにより、すべて完了することになる。耐震診断については、新耐震基準公布以前の建築物が、

どれだけ地震に対して抵抗できる能力を持っているかを評価するものであり、構造耐震指標Is値との比較により、建物の安全性を確認するものである。Is値は、〇・六以上であれば耐震性能を満たすとされているが、文部科学省では、公立学校施設の耐震改修の補助要件として、地震時の児童生徒の安全性、被災直後の避難場所としての機能性を考慮し、補強後のIs値がおおむね〇・七を超えることとしている。本市の学校施設は、谷村第一小学校体育館の建て替えにより、すべての施設がIs値〇・七以上となる。なお、Is値〇・六の建物は、震度六強から七程度の地震においては、建物に部分的な損傷は生じるものの、倒壊などの大きな損傷は無く、人命が失われない耐震性能を有するものとされている。また、学校施設以外の公共施設で、昭和五十六年以前に建築された建物としては、下谷体育館、文化会館、市役所、宝コミュニティセンター、宝公民館、

東桂コミュニティセンターがあり、その中で、すでに耐震診断を実施している施設とそれのIs値であるが、文化会館はIs値〇・三四、市役所はIs値〇・四一となっている。なお、〇・三未満は、地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高いとされており、〇・三以上〇・六未満は、倒壊または崩壊する危険性があるとされている。未実施となっている公共施設については、第五次長期総合計画後期基本計画の中に、重点的に取り組むべき施策として位置付け、今後、計画的かつ積極的に耐震化を実施するとともに、公共施設のIs値などの情報についても、広報などにより市民の皆様にも、広報などにより市民の皆様にも周知し、情報の共有に努めていきたい。谷村工業高等学校と桂高等学校の耐震化については、本市としても、生徒の安全性確保のため、喫緊の課題だと認識しており、県に対して強く要望していきたい。

『子どもの虐待防止及び権利条例について』

問 近年の子どもたちに関する事件は、私たちの常識ではとつてい理解できないも

のが目立つようになり、現在、本市でも児童虐待防止法により、都留児童相談所などで対応されているが、さらに内容を充実させた条例制定が必要な社会状況であると考えられる。本市の基本方針が市民との協働を前提とされている以上、市民の大きな構成要因である子どもたちの権利の充実は必要不可欠なことであるため、自治基本条例にも規定されている子どもの権利充実にあわせ、条例制定すべきだと思うが、考えを伺う。



答 本市では、都留市民憲章の精神のもと、都留市自治基本条例の中に「子どもの

権利」を定めた。自治基本条例では「子どもの権利」として、「子どもは、人として尊重され、社会の一員として尊重育てられる権利を有する」とし、「子どもは、自由に自己を表現し、意見を表明する権利を有するとともに、それぞれの年齢にふさわしくまわづくりに参加又は参画する権利を有する」と明確に記述されており、子どもの権利に関する主旨は、自治基本条例の中に含まれているものと考えている。痛ましい事件などの発生については、今後も増加することが予測されるため、様々な事例や情報の収集に努めるとともに、研修会等へ積極的に参加し、相談支援体制の一層の充実を図っていく。

小林 義孝 議員

TPP（環太平洋連携協定）参加について
住宅リフォーム助成制度について
都留文科大卒業生の就職内定率について
歩道のバリアフリー化と生活道路の整備について
林業振興について

TPP（環太平洋連携協定）参加について

問 国会の論戦などで、第一率向上は絶対に両立しないこと、第二にTPP参加によ

つて、日本は経済主権をまるごと失うことが明らかになりつつある。政府は関税を廃止しても農業の大規模化と戸別所得保障によって両立できるかのように言っているが、農林水産省の試算でも、大規模化をしてもアメリカ、オーストラリアとの競争は不可能であり、巨額の税金を投じて差額を補てんしたとしても食料自給率の低下は避けられず、四〇%から十三%に急落し、日本のコメの九〇%は壊され、農林水産業の生産は四兆五千億円も減少すると 言っている。また、TPPは関税以外の貿易障壁の撤廃を進める仕掛けであり、アメリカのアジア戦略の一環であり、アメリカ主導の経済ブロックを作ることである。過日、新聞の首長アンケートの結果が簡単に報じられたが、あらためて市長の認識を問う。

答 TPPへの参加の是非を巡っては、様々な論議が交わされており、議論のベースとなる、農林水産省試算を始め、内閣府試算や経済産業省試算等が発表されているが、公平性の保たれた的確な資料にはなっていない状況にある。先の新聞のアンケート

に対し、参加の是非について、どちらとも言えないと回答したのは、日本の産業に大きな打撃を与える可能性が懸念されるなか、政府からは、対策が示されていないことや、輸出の割合を高めざるを得ない日本の経済構造の中で、輸出の大きな部分を占め、本市の基幹産業でもある製造業の国際競争力を低下させないためには理解を示す必要性があるとの考えによるものである。日本の農林業について、必要とされているのは、国際市場において戦える産業として確立するため、日本全体を見据えた各々の地域の特性を生かした足腰の強い元気な仕組み・仕掛けをいかに構築するかの議論であり、そのための具体的な取り組みを直ちに実践に移すことだと考えている。的確な把握が出来ない状況の中では、まず交渉のテーブルに付き、国民的議論の中で是非を判断すべきだと考えている。

と経済波及効果の大きさが示されている。本市は、新年度に人口増対策として、移住者が市内に家を建てたり、中古住宅を求めリフォームしたりした場合の補助制度を、子育て世代に限定して立ち上げたが、それは、人口減少の原因をつきとめ、市民の流出に歯止めをかけることが土台となるべきである。住宅リフォーム助成制度は、その一環として役立ち、さらに、地域経済の活性化に資するのではないのか、答弁を求める。

住宅リフォーム助成制度について

問 住宅リフォーム助成制度の実施自治体は増え続けていると思われ、他市をみる

答 本市では平成二十年度から平成二十二年度までの緊急経済対策として、既に耐震化事業等の公共工事に対し約十二億円を投資していること、公営住宅の修繕工事として、毎年二千万円から二千五百万円程度実施し、小規模事業者への受注にも配慮していること、また、これまで実施してきた耐震改修工事の補助件数が、わずか二件で、リフォーム助成により生み出される実績が不透明であることから、今回は喫緊の課題である定住人口対策と組み合わせ



た助成制度に限定して実施することとした。今後とも、定住人口対策や耐震対策、また、省エネルギーや自然エネルギー対策等と組み合わせた効果的な制度設計により、地元小規模事業者の受注により、地域経済の活性化に努めていきたい。

都留文科大学卒業生の就職内定率について

問 一月十九日付けの新聞が県内大卒者の就職内定率を報じた際、都留大は四二・六%で前年同期より二〇ポイント近く低下したとあり、三月二日付けでは、二月一日現在で四〇・六%で前年同期に比べ一六・三ポイント低いと報じた。一方、山梨大は前年並みの内定率は見込めるとしており、短大、専修学校の内定率は上昇・改善とある。都留大の内定率の低さは極端であるが、就職の現状と見通しについて市長の認識を問う。今年の就職の状況は、法人化の意味が問われる最初の試金石ではないか。このまま就職率が向上しなければ何のための法人化かということになる。現時点で都留大の将来についてどう考えて

いるか重ねて市長の認識を問う。



公立大学法人 都留文科大学

答 大学に対し、就職内定率に関する情報提供を求めたところ、報道されている就職内定率については、文部科学省と厚生労働省が共同で調査を実施し、公表を行っているものであり、本学は教員志望者が多いという特有の理由から十月、十二月の調査では、教員採用試験の一次合格者も内定者となっているが、二月以降の調査時では二次試験も終了し、教員の正規合格者数へ置き換えられるため、毎年、一時的に就職率が下がってしまう傾向があることや、長引く不況の波が地方経済を直撃している影響をま

大学に対し、就職内定率に関する情報提供を求めたところ、報道されている就職内定率については、文部科学省と厚生労働省が共同で調査を実施し、公表を行っているものであり、本学は教員志望者が多いという特有の理由から十月、十二月の調査では、教員採用試験の一次合格者も内定者となっているが、二月以降の調査時では二次試験も終了し、教員の正規合格者数へ置き換えられるため、毎年、一時的に就職率が下がってしまう傾向があることや、長引く不況の波が地方経済を直撃している影響をま

ともに受け、それぞれの地方において就職難に直面していることも原因として考えられている。また、不況の影響から企業における事務職の採用枠が大幅に減少しており、全国的にみても文科系の女子学生の就職内定率が低い状況となっているなかで、女子学生が約七割を占める文科系大学である本学が、就職率を下げ

る要因となつてきていることであつた。また、職業別で見ると、教員の正規合格は前年を上回つており、最終の四月時点における調査では、全国平均並みの就職率を確保できるものと考えているが、民間企業への就職は、非常に厳しいことから、最終的な就職率は昨年度を下回るものと本学では予想している。民間企業対策として専門カウンセラーによる相談や各種対策講座の充実、学内企業説明会などの増加、株式会社パソナグループと提携しての東京と大阪での学生が無料で利用できる就職支援サテライトの開設など、積極的な学生支援を行っているところであり、こうした対策の強化・充実が就職率の向上へ繋がるものと期待している。公立大学法人の設立団体である本市としても、平

成二十六年度を達成年度とした中期目標の一つに、就職率の数値目標を掲げ、公立大学法人が実現すべき将来像として示しており、今後、その目標達成のため社会や企業がこぞつて必要とし、待望する学生に磨きあげるための努力を期待するものである。

歩道のバリアフリー化と生活道路の整備について

問 歩道と生活道路の整備、バリアフリー化について

は、道路問題で市が責任を取るべき中心的施策と考えるが、卑近な例では下谷の家中川にかかった歩道の段差解消や病院に向かう道路の歩道については、歩きにくいと利用者から苦情が出ています。また、私道の土地問題が解決せず、長期にわたつて不便に耐えている人もいます。歩行者の利便性を真剣に考え対応することを求める。市民にもっと身近な市政が、歩きやすく安全な道路を整備することは必須の課題ではないか、答弁を求めます。

答 車道より一段高いマウン

トアップ形式では歩道に段差や勾配が生じ危険を伴うことから、平成十二年度より

障害防止対策事業による家中川水路の改修時に、市役所前から景観にも配慮したバリアフリー化による歩道整備事業を進め、本年度をもって上谷柳田橋までの間六百四十メートルの整備が終了する。今後、中谷・下谷間の家中川及び女川に設置されている歩道についても県と協議するなか、事業化の可能性について検討していきたい。生活道路の整備については、市道のうち幅員四メートル以上の整備率は七一・六％で、総延長に対する舗装率は八三・五％となっており、未舗装道路については計画的に舗装整備を進めていく。また、市道認定のされていない生活関連道路についても、生活関連道路舗装事業として位置づけ、利用戸数が五戸以上ある私道路を対象に、土地の所有権の市への移転を前提とし、地域住民の要望により整備を実施している。今後の道路行政の方向としては、

基軸となる道路の整備とともに、国道、県道と市の管理する道路とのネットワーク化の推進、また、歩行者にやさしい道路整備にも力を注いでいきたい。

林業振興について

問 行政として林業の可能性や役割を認識し、

荒廃した山林対策などの解決のための方策に正面から取り組むことが求められている。すなわち、国産材の需要拡大策を研究しつつ、基盤整備のために必要な手立てを講じることである。市では二月二十三日に都留市未来型農・林業推進協議会を立ち上げたが、林業の位置づけがどのようになされるのか、林業に対する市の認識と併せて問う。



答 本市では、これまで、森林の現況調査について支援するとともに、朝日馬場地内において、四三・八ヘクタールにおよぶ分収造林事業を進めるなど、林業施業の環境整備などに取り組んできており、昨年度は、地域材の普及促進に向けて、城南倉庫の改修や武道場の建設などに取り組みとともに、県産材を活用した都留市エコハウスを整備

した。本年度は、これらを利活用し、啓発活動に取り組んでいるところである。また、南都留森林組合においては、大野地内において、百ヘクタールに及ぶ大規模集約化事業を実施しており、さらに、新たな地点での集約化事業を計画するとともに、本市の委託を受けて、「里山林グリーンツーリズム事業」を実施し、積極的に取り組む計画を立てており、今後の事業の拡大に期待しているところである。農・林業の六次産業化や地域にあった農・林産物の開発と良いものを売る努力、そして、地域を支える農・林業を育成することは可能性のあることだと考えている。このたび発足した都留市未来型農・林業推進協議会は、農工商連携や異業種交流の推進役として、今後、重要な役割を担うことが期待されており、本市としても積極的に支援に努めるとともに、連携を図るなかで、里地・里山・里水の保全と活用を実践し、使い込んでいくことにより、持続的に環境を維持していく、都留市発の中山間地域の再生モデルの構築に努めていきたい。

3 月定例会各委員会の審査内容と結果

【総務常任委員会】

本委員会は、付託された議第一号、議第二四号の一部について、三月十四日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、住民生活に光をそそぐ交付金の内容について、その他、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。

【社会常任委員会】

本委員会は、付託された議第二号、議第三号、議第四号、議第五号、議第二四号の一部、議第二五号及び請願第一号について、三月十四日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、都留市国民健康保険事業特別会計の今後の見通しについて、宝小中学校舎外壁改修工事の概要について、その他、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、請願第一号については、採択すべきものと決しました。

【経済建設常任委員会】

本委員会は、付託された議第六号、議第七号、議第二四号の一部について、三月十五日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、農村公園の整備について、その他、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。

【予算特別委員会】

本委員会は、付託された議第八号から議第二一号までの平成二十三年度都留市各会計予算、議第二二号、平成二十三年度都留市水道事業会計予算、議第二三号、平成二十三年度都留市病院事業会計予算を

審査するため、三月十六日、十七日の二日間にわたり委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、路線バス今後の方向性について、特定健康診査事業について、元気くん三号建設工事の概要について、井倉土地区画整理事業の今後の状況について、玉川グラウンド整備工事の概要について、その他、多くの質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



予算特別委員会

高校の耐震工事の早期実施を求める要望書の提出



本市に設置されている県立桂高等学校及び谷村工業高等学校については、いまだ耐震工事が実施されておらず、生徒の安全が確保されていない状況であるため、耐震工事を早急に実施するよう求めるため、執行部と一体となり、3月15日（火）に県知事及び県教育委員長に対し要望書を提出いたしました。

教育予算を拡充し、教育の機会均等及び

水準の維持向上を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことから「教育は未来への先行投資」であることが多くの国民の共通認識となっている。日本は、OECD諸国に比べて、1学級あたりの児童生徒数や教員1人あたりの児童生徒が多く、31人以上の学級に在籍する児童生徒数の割合は、文部科学省の調査によれば小学校54%、中学校82%となっている。

このような中、文部科学省は、学級の上限人数を現行の40人から全国的に35〜30人に引き下げる新たな教職員定数改善計画を正式に発表した。また、複雑多様化する生徒指導の充実などを図るため少人数化とは別に4万人の教職員を小中学校で増やす配置改善計画も明らかにした。今後は、この改善計画が実施されるよう政府予算の確定と国会での標準定数法の改善が望まれる。

地方財政が逼迫しているなか、少人数制の推進、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など教育条件の自治体格差が拡がってきている。子どもたちが全国各地に住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかしながら、義務教育費国庫負担金の国負担の割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税の削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算を確保することは困難となっており、また、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大・固定化がすすんでおり、家庭の所得の違いが教育格差につながってきている。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があつてはならない。

OECD調査では、日本の教育予算は、GDP費に占める教育費の割合や教職員数などで、OECD諸国の中でも低い水準にあると指摘されている。教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育が受けられるために、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要がある。

本県では、「個性を活かし、生きる力をはぐくむ」「やまなし」人づくり」を県政教育の基本に据え、少人数教育の推進など学校教育の充実を図る施策を積極的に展開していただいている。今後も、本県の財政状況に左右されず、「やまなし教育」が一層、充実・展開することによって、政府においては、以下の事項を実施するよう要望する。

記

- 1 義務教育の根幹である、教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
 - 2 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。
 - 3 きめ細かな教育を一層推進するために、少人数教育の実現を中心とする教職員定数の改善を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成二十三年三月二十三日

提出先 文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

都留市議会議長 熊坂 栄太郎

議会運営委員会研修

二月八日（火）〜九日（水）

に都留市議会「議会運営委員会」の視察・研修を委員長他六名の委員と、議長の参加のもと、静岡県島田市で行いました。

現在の島田市は、平成二十年四月一日に島田市と川根町の合併により新しく誕生した人口約十万三千人の市であり、市役所を訪れ、議会運営の取り組みについて研修しました。

研修では、議会及び議員の活動原則や市民に開かれた議会のあり方等を定め、市民の福祉向上と市政の発展に寄与するために制定された議会基本条例に関することや議会報告会の実施などの様々な取り組みについて研修しました。



請願や陳情は、

早めに準備

請願や陳情を提出する際は

次のことにご注意ください。

請願書には必ず紹介議員の名または記名押印が必要です。陳情書の場合は不要です。

請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し、捺印してください。（連署名も同じ）

内容が、たとえば教育関係と道路関係が一緒のもの、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出しく下さい。

提出日は、特に定めてありませんので、いつでも差し支えありませんが、定例会（三月、六月、九月、十二月）招集日の四日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されます。それ以降は次の議会で審議されることとなりますのでご注意ください。

次回の定例会は、六月に開会予定です。お問い合わせは、

議会事務局まで

電話 四三一一一一

内線（三〇〇・三〇一）

議会 会 日 誌

一月
 4日(火) 都留市役所仕事始め式
 7日(金) 議会だより編集委員会
 8日(土) 第9回市民俳句かるた大会
 9日(日) 第57回都留市成人式式典
 14日(金) 都留市消防出初式
 18日(火) 議会だより編集委員会
 19日(水) 都留市老人クラブ連合会新年互礼会
 25日(火) 都留市校長会教頭会新年互礼会
 31日(月) 民生委員児童委員協議会新年互礼会
 都留市長期総合計画審議会委員委嘱状
 交付式及び第1回審議会

二月
 1日(火) 山口県山陽小野田市議会議員行政視察研修
 2日(水) 関東市議会議長会正副会長会議
 6日(日) 都留市道志会新年会
 8日(火) 議会運営委員会研修
 9日(水) 山梨県市議会議長会議員合同研修会
 17日(木) 山梨県えびの市議会議員行政視察研修
 18日(金) 水道運営委員会
 20日(日) 山梨県東部広域連合議会議会運営委員会
 22日(水) 中央公民館合同閉級式
 23日(木) 大月都留広域事務組合議会定例会
 24日(木) 山梨県東部広域連合議会2月定例会

三月
 1日(火) 議会運営委員会・全員協議会
 4日(金) 3月定例会(開会)
 10日(木) 3月定例会(一般質問)
 14日(月) 総務常任委員会
 15日(火) 社会常任委員会
 経済建設常任委員会
 全員協議会
 高校の耐震工事の早期実施を求める
 要望書の提出

23日(水) 予算特別委員会
 22日(火) 予算特別委員会
 17日(水) 全員協議会
 16日(水) 議会運営委員会・全員協議会
 3月定例会(閉会)
 つる産業活性化推進会議

人事案件

三月二十三日の本会議で、監査委員及び各財産区管理会委員の選任について、人権擁護委員の推薦について、それぞれ議案が上程され、満場一致で同意されました。

監査委員

つる 山本 國太郎

水頭外3恩賜林保護

財産区管理会委員

四日市場 勝俣 藤久
 戸沢三井 正清
 戸沢山室 忠雄
 四日市場 北村 歌廣
 玉川坂田 重雄
 戸沢小林 信二
 下谷井上 和巳

濁り沢外18恩賜林保護

財産区管理会委員

上谷小林 勝幸
 田原伊藤 則幸
 小野重森 直久
 大野大津 邦博
 大野小林 且昭
 上谷城之内 義昭
 大野渡邊 勝利

板ヶ沢外7恩賜林保護

財産区管理会委員

大野程原 清一
 上谷安富 猛
 大野青柳 勇
 大野高畑 洋
 大野曾根 芳男
 上谷廣瀬 綱雄
 大野天野 博

盛里財産区管理会委員

朝日曾雌 日向 一三
 朝日馬場 清水 明正
 朝日曾雌 根本 孝昌
 与縄前田 進
 朝日馬場 清水 勝久
 人権擁護委員
 つる 小林 一有

鹿留山恩賜県有財産

保護組合議会議員

鹿留山恩賜県有財産保護組合議会議員に欠員が生じたことに伴い、三月四日の本会議で、組合規約第五条及び第六条の規定に基づき選挙が行われ、次の方が当選されました。

鹿留 白須 敬雄

編集後記

議会だより編集委員会では、みなさまに、議会が身近なものとして感じていただけるよう、議会活動や定例会等の内容について、読み易く、また、分かり易くするために、簡略化等の工夫検討を重ねております。

今後も市民に開かれた議会を目指して、編集に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。



議会だより編集委員会

委員長 上杉 実
 委員 近藤 明忠
 委員 熊坂 栄太郎
 委員 堀口 良昭
 委員 水岸 富美男
 委員 谷内 茂浩



この議会だよりは、環境保護のため、大豆油インクを使用しています。